

請願第2号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・

批准を求める意見書提出を求める請願書

討論一覧(討論順掲載)

賛成討論 こう田さとみ 議員

日本が1970年に署名し、1976年に批准した核兵器不拡散条約には「核兵器の全面的かつ完全な軍縮」がうたわれている。核兵器廃絶と同等の意味を指すが、その実効性を高めるために核兵器禁止条約が採択され、多くの国が核廃絶に向けて明確な決意を表明している。

核兵器禁止条約の前文には、広島・長崎の被爆者や世界の核実験被害者がこうむった受け入れがたい苦しみと、核兵器廃絶にむけたこれまでの努力について言及されている。日本が未だにこの条約に参加をしていない状況は、「アメリカの核の傘」の元、核兵器に依存し続けるという表明でもあるといえる。唯一の被爆国であり、核がもたらす被害の悲惨さとその脅威をリアルに知る当事者である日本の、本来あるべく姿は、何よりも核兵器に依存しない安全保障政策を考えていく道筋を全身全霊を以って築き、それを実現し、世界の先頭に立って核廃絶を叶えていく存在となることだと考えることから請願の主旨に賛同し賛成。

反対討論 高木佳子 議員

「核兵器のない平和な世界」を築いていく思いは同感であり、同条約そのものを否定するものでは決してない。しかしながら、現下の国際情勢や条約批准をめぐる状況等に鑑みれば、現時点で直ちに批准することが妥当か否かは慎重に判断せざるを得ない。請願書では署名・批准をおこなうよう強く求めることだけである。核を廃絶するということは、核を持っている国が核を廃棄するというアクションを起こすことが絶対条件。ゆえに核廃絶のためには核保有国と同時に批准することが、より建設的であり、同時履行の考え方こそ現下の国際情勢に照らして最適解と考える。日本は締約国会議にオブザーバーとして参加し、唯一の戦争被爆国として、積極的な貢献を果たすとともに、中長期的には、日本が批准できるような安全保障環境をつくり出していくべきである。

賛成討論 門原武志 議員

核兵器禁止条約は核兵器の存在を初めて違法化した。ウクライナへの侵略戦争を始めたロシアのプーチン大統領が核兵器使用もあり得るとの発言をした。核兵器があるからこそこうした脅しをする者が現れる。化学兵器や生物兵器と同様、核兵器は禁止すべきだ。また誤作動や間違った判断で使用されれば人類の存続の危機につながることから核兵器はそもそも存在してはならない。かつては侵略戦争は合法とされていたが、国際連合により違法化され、イスラエルによるパレスチナ占領政策が国際司法裁判所により違法と断罪された。広島・長崎への原爆使用から 79 年経ち、被爆者は一刻も早く日本が唯一の戦争被爆国として核廃絶の先頭に立つことを望んでいる。その証として核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを強く求める。

反対討論 水川淳 議員

この請願に反対すなわち核兵器にかかる禁止すべき活動に賛同の意では断じてないことを冒頭述べておく。署名 93 か国、批准 69 か国は、世界中の国が参加している錯覚を呼ぶが、核保有国および軍事的同盟関係にある国々は参加していない現実がある。そういった国々と我が国は、国際社会の連携と協調の観点から判断が一致しているものと推察される。現実問題として、核を保有、核の使用に向け実験・検証を行う国があることを踏まえ、保有国には絶対に使用させず減少させこそ増させないことに傾注し、使用を前提とした行動には断固たる抗議の意思を示し、科学技術の平和的かつ安全な活用に、我が国が国際的協力を惜しまず務めることこそが、世界で唯一、戦争目的の核兵器利用によって国民・国土を焼かれた我が国が採るべき道筋であると確信している。今は、核拡散防止条約の軍縮交渉に、唯一の被爆国として存在を堅持しながら実効性ある核の廃絶に力を尽くすべき。

賛成討論 中野まさひろ 議員

NHK の朝の連続テレビ小説「虎に翼」の主人公のモデルである女性裁判官三淵嘉子氏は、原爆投下の違法性が初めて争われた「原爆裁判」において「原子爆弾による襲撃は、当時の国際法からみて、違法な戦闘行為であると解するのが相当である」旨判事しました。今国際社会において、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて核兵器による威嚇を繰り返し、北朝鮮は核攻撃を可能とするミサイルの発射実験を繰り返しています。私たち大人は、子ども達や未来の子ども達のため健全な地球を残すために、核兵器を使用できない状況を作らなければなりません。唯一の被爆国である我が国の核兵器禁止条約への参加は、核兵器保有国への大きな圧力になるとともに中立の立場にいる国々の背中を押すことになります。世界の国々と協力し、核兵器全面禁止を求めるために、核兵器禁止条約に参加、調印、批准すべきであります。

反対討論 山下茂 議員

先ず申し上げたい点は、「核なき世界を望むなら、日本は核兵器禁止条約に入るべきでない」ということです。「核兵器のない世界」は国際社会の共通目標であり、日本は核廃絶を訴える歴史的宿命を背負っていることに異論をはさむ余地はなく、だからこそ敢えて、(1)本条約の内容には多くの顕在及び潜在課題がある。(2)我が国の安全保障を危うくする危険性がある。(3)国際社会を分断することに繋がる。ということを慎重に熟考する必要があります。この国を愛する者として、親族にヒロシマの被爆者を持つ者として、そして何より子や孫の世代へ平和な日本を残すためにも、今の我が国を取り巻く国際情勢を十分に鑑み、上っ面な平和主義や、核に対して「言わせず、考えさせず」という核アレルギー論争に与せず、世界で唯一の被爆国として核保有国と非核保有国の分断から合意形成を進めるため、日本として取るべき道筋を見誤らないことこそが、今求められている。

反対討論 高橋道則 議員

反対の意見を述べさせていただきます。40年の昔に、核兵器反対の運動に参加し、長崎・広島の実地に於いて全国各地の方と論争を10年間してまいりました。日本は戦争を放棄して憲法にも不戦の誓いを載せています。議員各位にも過去の戦争の不条理を更に学んでいただき、世界から核兵器を無くす運動を日本が率先して行く事こそが大切だと今は考えております。